

諸報告資料

(平成27年門真市教育委員会第5回定例会)

門真市教育委員会

門真市教育振興基本計画庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育の中長期的な目標及び基本的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるものとして門真市教育振興基本計画を策定するに当たり、必要な事項の検討を行うため、門真市教育振興基本計画庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画の策定に必要な事項の検討に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の推進に当たり必要な事項

(組織)

第3条 委員会は委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は教育委員会事務局教育総務課長の職にある者とし、副委員長は教育委員会事務局学校教育課長の職にある者とする。
- 3 委員は、次に掲げる職にある者とする。
 - (1) 教育委員会事務局学校教育課参事
 - (2) 教育委員会事務局生涯学習課長
 - (3) 教育委員会事務局こども政策課長

(職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明若しくは

意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報告)

第7条 委員長は、委員会の会議における検討経過又はその結果について、必要に応じて教育長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部教育総務課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月22日から施行する。

平成27年度 教科書採択日程（案）

日	内 容
4月30日	教育委員会：選定委員の任命及び委嘱 諮問
5月18日	見本本市教委到着（5月29日～6月19日学校巡回展示）
5月19日	第1回選定委員会（教育センター会議室 13:30）
5月29日	教育委員会：調査員の任命
6月8日	門真市教科書センターにて教科書展示会（～7/8）
6月9日	調査員全体会（教育センター会議室 16:00～）
6月中旬	大阪府より教科用図書選定資料の送付
6月26日	選定委員さんに見本本送付
6月26日	学校意見書・調査員資料 の締め切り
7月上旬	教育委員さんに見本本送付
7月7日	第2回選定委員会：国・書・地・歴・公・地図
7月13日	第3回選定委員会：数・理・音・美・保・技家・英
7月22日	第4回選定委員会：答申決定
	教育委員会へ答申
7月31日	教育委員会：教科書採択
8月3日	府へ採択結果報告

平成27年度 教育研究指定校一覧

	学校名	研究種別	研究主題（要旨）	指定期間	公開日
1	四宮小学校	学力向上 生徒指導	○子どもの主体的な学びへの授業改善 ○子ども理解と人間関係づくりを基盤とした生活指導（楽しい学校・分かる授業をめざして、子どもの主体的な学習活動やユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりの研究を進めていく。）	H25～27	11/24 (火)
2	古川橋小学校	学力向上	○自分を表現できる授業の創造 ～みんなで学び、生き生きと自分を高めようとする子をめざして～ （「書く」力を中心とした表現力の育成を目指し、自分の考えを他者に伝えきる力、児童が他者の考えに触れ、違いを認めつつ集団としてよりよい考えへと高めていく力を身につける。）	H25～27	12/2 (水)
3	沖小学校	人権教育 学力向上	○自尊感情を高め、自ら学ぶ力を育てる ～自尊感情が高まれば学力が上がる、学力が上がれば自尊感情が高まる～ （全ての授業において子どもたちが個性や違いを相互に認め合い、いじめや偏見、差別を許さず、つながりあって学びを高めていくことによって豊かな人間関係を築き、思考力・判断力・表現力を身に付ける。）	H26～28	2/25 (木)
4	速見小学校	学力向上 生徒指導	○豊かな言語活動を通じた授業改善と集団づくり 「よりよく生きていく力」～言葉の力でつながる～ （小・中連携を視野に入れた質の高い授業実践を通して、6年間の国語科説明文教材の系統的な指導、規範意識や学習規律の定着、自己肯定感の高揚を図り、児童の学びへの姿勢や意欲を変える。）	H26～28	
5	第三中学校	学力向上 キャリア教育	○意欲をもって学校生活に取り組む生徒の育成 ・わかる授業の展開・自尊感情の向上・将来への展望の獲得（心の教育、集団づくりの推進により安心して学べる学校づくりを進める。個々の生徒に将来の展望を持たせることにより、夢の実現に向けて意欲を持って学習に取り組む生徒を育てる。）	H26～28	1/27 (水)
6 (新規)	五月田小学校	学力向上	○わかる楽しさ、学び合う喜び －基礎・基本の学力をつける授業をめざして－ （国語科の説明文を通して読みを深め、活用することで言語能力の向上を図る。「書くこと」を前提に子どもの読み取る力を伸ばし、活用する授業づくりを研究する。活発な読書活動を通して、読み取る力をつける。）	H27～29	
7 (新規)	第七中学校	学力向上	○キャリア教育をととした小中一貫教育における学力向上 （キャリア教育をととして、学習意欲を向上をめざすとともに、9年間を見通したカリキュラムのなか、七中校区のめざす子ども像の具現化を図る。）	H27～29	
8 (新規)	門真はすはな中学校	学力向上 キャリア教育	○「ベクトルをそろえる」「学校力と授業力の向上をめざす」を基本に「ベクトルをそろえる Vol. II」・キャリア教育の推進・授業力の向上・授業評価の効果的活用・開発的生徒指導の研究と推進 （個々の授業力の向上への新たな視点と肯定的評価や生徒主体の行事、生徒会活動の充実）	H27～29	

平成27年度 基本統計まとめ (小学校)

平成27年5月1日現在

項	目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	増 減	備 考
児 童 数	合計児童数	6,775	6,474	6,317	6,087	5,839	▲ 248	
	男子児童数	3,493	3,341	3,216	3,109	2,977	▲ 132	
	女子児童数	3,282	3,133	3,101	2,978	2,862	▲ 116	
	支援学級在籍数	(199)	(210)	(199)	(222)	(231)	9 内数	
学級数		263	254	254	256	249	▲ 7	
(支援学級数)		(46)	(43)	(46)	(51)	(53)	2 内数	
教 職 員 数	総計	420	402	410	400	390.5	▲ 9.5	
	校長定数	15	14	14	14	14	0	
	教頭定数	15	14	14	14	14	0	
	教諭定数	334	321	331	324	319	▲ 5	
	養護教諭定数	16	15	15	15	14	▲ 1	
	栄養教諭等定数	11	11	10	8	6.5	▲ 1.5	
	事務職員定数	29	27	26	25	23	▲ 2	要準加配8, 事務部門の強化対応1
平 均 年 齢	教員平均年齢	37.7	38.7	37.9	37.7	37.6	▲ 0.1	
	男子平均年齢	35.0	37.1	36.5	36.4	36.6	0.2	
	女子平均年齢	38.9	39.5	38.7	38.3	38.1	▲ 0.2	
女子率%		67.6	67.3	66.4	65.9	66.0	0.1	

教諭年齢構成表

門真市

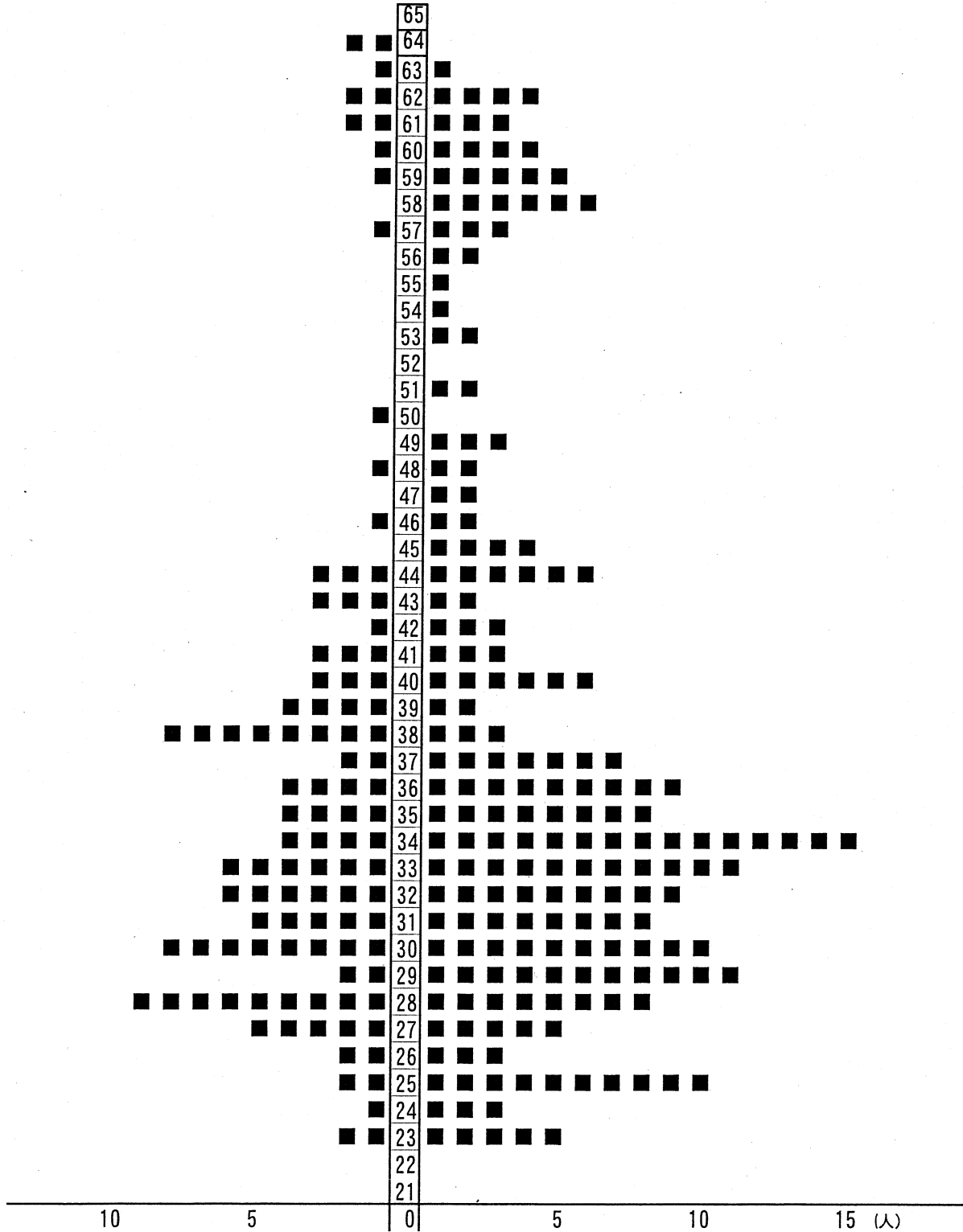
人数は、平成27年5月1日現在
 年齢は、平成28年3月31日現在

小学校 教諭

平均年齢 37.6 (男 36.6 女 38.1)

男100人

女194人



平成27年度 基本統計まとめ (中学校)

平成27年5月1日現在

項	目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	増 減	備 考
生徒数	合計生徒数	3,522	3,548	3,433	3,234	3,062	▲ 172	
	男子生徒数	1,849	1,847	1,773	1,656	1,585	▲ 71	
	女子生徒数	1,673	1,701	1,660	1,578	1,477	▲ 101	
	支援学級在籍数	(66)	(63)	(75)	(85)	(107)	22	内数
学級数		115	114	114	112	113	1	
(支援学級数)		(18)	(17)	(19)	(21)	(27)	6	内数
教職員数	総計	250	240	243	233	232.5	▲ 0.5	
	校長定数	7	6	6	6	6	0	
	教頭定数	7	6	6	6	6	0	
	教諭定数	213	207	210	200	200	0	
	養護教諭定数	7	6	6	6	7	1	心身の健康への適切な対応加配1
	栄養教諭等定数	3	3	3	3	2.5	▲ 0.5	
	事務職員定数	13	12	12	12	11	▲ 1	要準加配5
平均年齢	教員平均年齢	40.9	41.0	40.7	40.5	39.9	▲ 0.6	
	男子平均年齢	41.7	41.5	41.4	40.9	39.6	▲ 1.3	
	女子平均年齢	40.1	40.5	39.9	40.1	40.2	0.1	
女子率%		49.7	47.6	48.6	48.3	49.1	0.8	

教諭年齢構成表

門真市

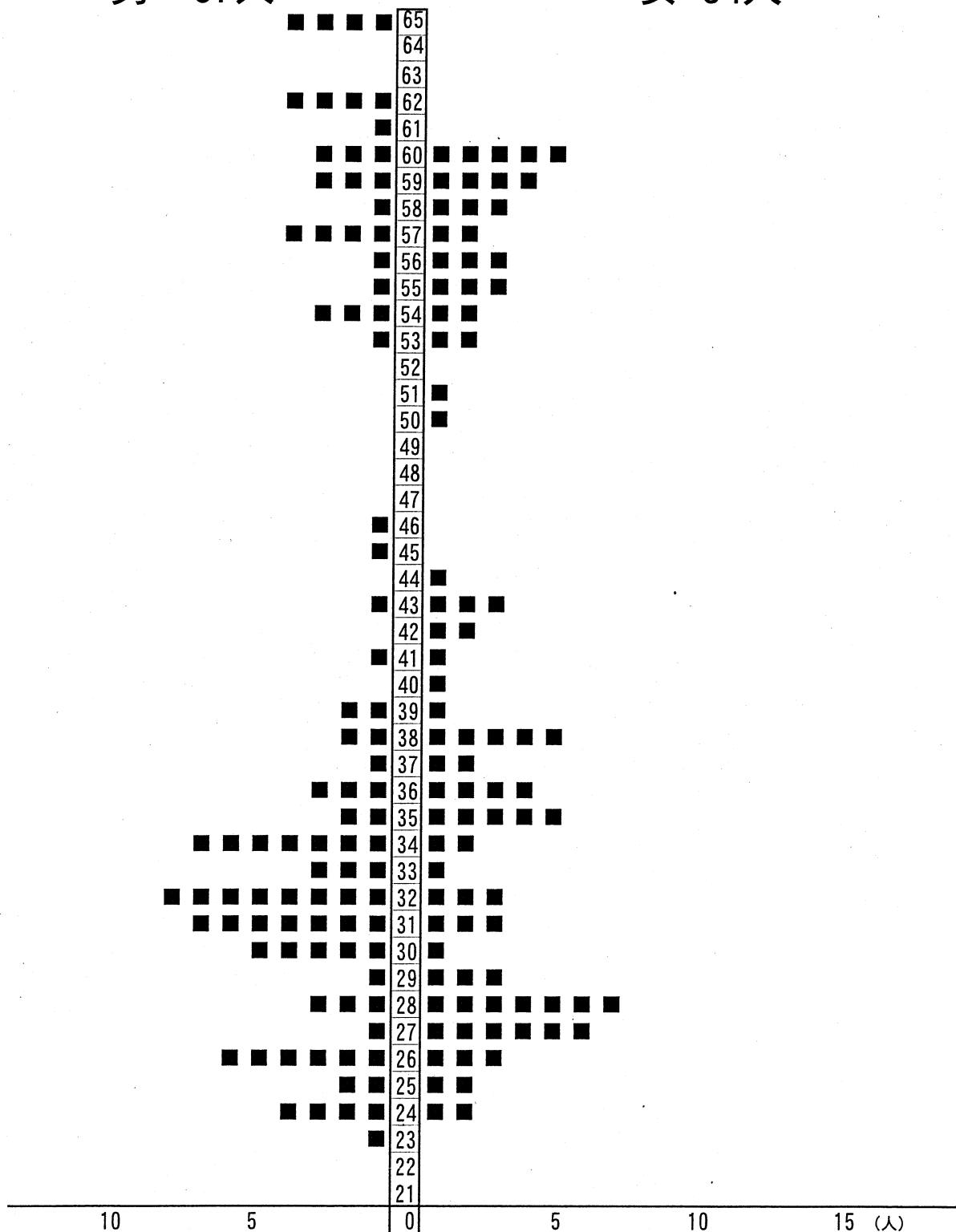
人数は、平成27年5月 1日現在
 年齢は、平成28年3月31日現在

中学校 教諭

平均年齢 39.9 (男 39.6 女 40.2)

男 87人

女 84人



諸報告第5号
に関する資料

【保育園・認定こども園・小規模保育事業・こども発達支援センター年齢別在園児数（平成27年4月1日現在）】

（単位：人、％）

施設名等	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	定員充足率
(1) 保育園									
上野口	5	13	16	14	17	17	82	70	117.1
南	9	20	33	39	42	44	187	180	103.9
浜町	6	12	18	24	24	16	100	100	100.0
公立計	20	45	67	77	83	77	369	350	105.4
古川園	15	27	32	32	32	32	170	150	113.3
門真	5	23	24	24	21	25	122	110	110.9
めぐみ	8	21	24	23	24	24	124	120	103.3
智島	12	24	36	34	38	34	178	180	98.9
脇田	5	28	29	30	31	29	152	150	101.3
北栗本	9	20	24	25	25	23	126	120	105.0
三ツ島	8	15	16	15	16	13	83	85	97.6
うちこし	4	13	15	14	13	14	73	68	107.4
ぎたじま	3	15	16	16	14	16	80	70	114.3
いずみっこ	4	13	14	16	17	15	79	70	112.9
私立計	73	199	230	229	231	225	1,187	1,123	105.7
	(1)	(3)	(5)	(3)	(1)		(13)		
(2) 認定こども園									
おおわだ	14	30	30	35	39	39	187	175	106.9
まことしょうじ	4	18	22	17	19	23	103	120	85.8
柳町園	9	24	30	34	30	34	161	150	107.3
認定こども園計	27	72	82	86	88	96	451	445	101.3
			(2)		(1)	(2)	(5)		
(3) 小規模保育事業									
門真学園		7	6				13	16	81.3
小規模計		7	6				13	16	81.3
合計	120	323	385	392	402	398	2,020	1,934	104.4
	(1)	(3)	(7)	(3)	(2)	(4)	(20)		
※ 表中下段の（ ）内の数値は、他市からの受託児童数であり、上段園児数に含まれます。									
他市への委託	2	6	3	11	11	7	40		
他市分を除く本市園児数	121	326	381	400	411	401	2,040		
(2) こども発達支援センター									
クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
知的・ 発達障がい	きりん				3	9	12		
	うさぎ				11		11		
	こあら				9		9		
	ひつじ			2	3		5		
	べんざん			4			4		
	あひる				7		7		
	こぐま			8			8		
小計			14	19	14	9	56		
肢体不自由	ばんだ			1	2	1	4		
	ひよこ		2	1	1		4		
	小計		2	1	2	2	1	8	
合計		2	15	21	16	10	64	80	80.0

児童家庭相談件数

(1) 児童相談種別対応件数

項目		年度	26
養護相談	児童虐待相談(★)		618
	その他の相談		83
保健相談			3
障害相談	肢体不自由相談		0
	視聴覚障害相談		0
	言語発達障害等相談		7
	重症心身障害相談		0
	知的障害相談		27
	発達障害相談 (25 自閉症等相談)		44
非行相談	ぐ犯行為相談		2
	触法行為等相談		1
育成相談	性格行動相談		44
	不登校相談		30
	適正相談		1
	育児・しつけ相談		23
その他の相談			59
計			942
再掲	児童虐待通告		233
	いじめ相談		0
	児童売春等被害相談		0

(2) 児童相談種類別児童受付

項目		年齢(歳)					計
		0歳～ 2歳	3歳～ 6歳	7歳～ 12歳	13歳～ 15歳	16歳～ 18歳	
養護相談	児童虐待相談	147	176	199	72	24	618
	その他の相談	30	20	15	14	4	83
保健相談		2	1	0	0	0	3
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	4	2	1	0	7
	重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0
	知的障害相談	1	8	9	7	2	27
	発達障害相談 (25 自閉症等相談)	0	4	33	4	3	44
非行相談	ぐ犯行為相談	0	0	1	0	1	2
	触法行為等相談	0	0	1	0	0	1
育成相談	性格行動相談	1	6	19	10	5	41
	不登校相談	0	0	16	14	2	32
	適正相談	0	0	0	1	1	2
	育児・しつけ相談	10	6	6	1	0	23
その他の相談		10	11	19	12	7	59
計		201	236	320	136	49	942
再掲	児童虐待通告	34	83	85	21	10	233
	いじめ相談	0	0	0	0	0	0
	児童売春等被害相談	0	0	0	0	0	0

★ 児童虐待相談（再掲）

(1) 虐待相談の主な虐待者

	実父	実父以外の親	実母	実母以外の親	その他	計
相談件数	103	14	487	3	11	618

(2) 被虐待児の年齢・相談種別

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	計
0～3歳未満	26	0	24	104	154
3～学齢前児童	32	0	24	78	134
小学生	58	0	32	132	222
中学生	11	0	12	53	76
高校生	9	0	7	16	32
計	136	0	99	383	618